

広報大洲

きらめき創造 大洲市
—みとめあい ささえあう 肱川流域都市—

2012
No.95

12

大洲



好奇心いっぱいの科学体験

がんばる大洲っ子

今月の題字作成者

大洲南中学校2年（現：大洲南中学校3年）

松本博幸さん



僕は将来、消防士か学校の先生になりたいと思っています。そのきっかけとなったのは、中学校2年生での職場体験や、日々優しく接してくれる南中学校の先生の存在です。これから、人の役に立てるように成長していきたいと思っています。

南中学校での一番の思い出は、ベスト8まで勝ち進んだ野球の県総体です。負けた時は悔しかったけれど、良い経験ができました。

南中学校での生活も最後になるので、楽しく過ごしてきた友達といっぱい思い出をつくりたいです。

僕は「努力は人を裏切らない」を信念に、何事も一生懸命に取り組むようにしています。今までに経験してきた楽しいことや辛いことを、これから進む道で生かしていきたいです。

12月の納税など

納期限は12月25日(火)です

| 税 別 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|---------------|-----|----|----|----|
| 市 県 民 税 | 4期 | | 5期 | |
| 固 定 資 産 税 | | 5期 | | |
| 軽 自 動 車 税 | | | | |
| 国 民 健 康 保 険 税 | 6期 | 7期 | 8期 | 9期 |

市税などの納付は、便利で安心な「口座振替」を！

現在の大洲

| | 人の動き(先月比) | 交通事故(昨年同期) |
|-----|---------------|----------------|
| 人口 | 47,527人 (+11) | 件数 146件(167件) |
| 男 | 22,573人 (+2) | 死者 1人(2人) |
| 女 | 24,954人 (+9) | 負傷者 174人(205人) |
| 世帯数 | 20,280世帯(+26) | |

(2012年10月末現在)

CONTENTS 目次

| | |
|--------|--------------------------|
| 2ページ | がんばる大洲っ子・今月の表紙 |
| 3ページ～ | 大洲「もの」づくりの現場から(特集) |
| 10ページ～ | シリーズ |
| 13ページ | おおずニュース |
| 14ページ | まちのわだい |
| 15ページ～ | おしらせ |
| 25ページ～ | 図書館・保健センター・ 心と体の健康ガイド |
| 28ページ | がんばるひと (櫛友会) |

今月の表紙

picture 写真



10月27日(土)、国立大洲青少年交流の家で行われた「科学体験フェスティバル」取材しました。

どのブースも人気があり、子どもたちは普段経験できない科学の面白さに触れていました。

子どもだけではなく、同行した保護者も目を輝かせていました。

大洲「ものづくり」の現場から



私たちのまち・大洲では、古来からさまざまな「もの」が作られ、文化として根付いてきました。

しかし、ものづくり（産業）は、社会情勢の移り変わりの中で、その姿を変えていきます。隆盛を迎えるもの、衰退の一途をたどるもの、復活を果たすもの。

藩政時代から、質の高さを誇っていた手すき和紙である「大洲和紙」は、機械すきに押され、その生産数は減少していきました。現在、「大洲和紙」は、内子町五十崎で生産されています。

また、大洲喜多地方は「伊予生糸」発祥の地であり、最盛期の大正2年には18の工場がありました。しかし、その後、徐々に衰退し、平成6年には「伊予生糸」の長い歴史を誇った県蚕糸連大洲工場が閉鎖されました。

今、手作りで行う「ものづくり」は、厳しい現実と直面しています。安く大量に生産された品々や輸入品の増加、個人の嗜好の多様化などから、伝統的な手法で作られた「もの」が次第にその姿を消そうとしています。

そのような中で、厳しい現実、時代の逆風と向き合いながら、脈々と職人の技を受け継ぐ人たちがいます。

また、衰退していく大洲の伝統工芸を復活させようと、豊かな発想力で、伝統工芸品の活用方法を研究している団体があります。

大洲の原点「ものづくり」

今月号では、ものづくりの現場から、大洲の伝統工芸の「今」を取材しました。



銅板から学び、銅板と会話する

「空打ちによる鬼飾りづくり」

有限会社久保板金工業所 久保 賀運よしかずさん



6

「生涯現役です」と話すのは、建設板金工の久保賀運さん。15歳でこの道に入り、以来60年以上の経験を持ちます。その卓越した技術と長年の功績により、平成15年には「現代の名工」に選ばれ、さらに平成18年には「黄綬褒章」を受章されています。

また、神社仏閣の銅板屋根工事や修理などに精通していて、全国でも珍しい鬼飾り職人です。鬼瓦や鬼飾りを手がける職人は「鬼師」と呼ばれ、昔から人々に敬われてきました。

賀運さんは、仕事の中で屋根の銅板葺きや鬼瓦の研究を続け、さまざまな技法を生み出してきました。特に、鬼飾りの耐久性を飛躍的に向上させた「空打ち」は、日本で唯一の技法で、全国的にも高い評価を得ています。

「空打ち」とは、鬼飾りの中の心木に銅板を張る従来の技法とは異なり、銅板のみを使い金槌で打ち出して形作り、鬼飾りを作る技法です。心木が腐り、鬼飾りが痛むという問題を解決しました。

「今、鬼飾りを作る職人はほとんどいません。『空打ち』に限って言えば、日本でも私一人ではないかと思っています」

賀運さんは、四国霊場八十八ヶ所をはじめ、県内外の神社仏閣の修理に携わってきました。その数は、現在では100件を超えるま



8



9



10



1



2



3

- 1 材料となる銅板
- 2 賀運さんの作業場。完成した鬼飾りが、所狭しと並べられていた
- 3 4 5 神社などに納められるのを待つ鬼飾りの数々
- 6 金槌を使い、黙々と作業を進める賀運さん
- 7 8 9 10 作品の数々(7屋根飾り 8壺 9ハスの花 10しめ縄)

今でも日本一の職人を目指し、芸術性の高い作品を作り続ける賀運さん。名工の作業場では、金槌を叩く音が今も昔と変わらず、毎日響いています。

鬼飾り以外にも、壺やしちほこなど、賀運さんはさまざまな作品を生み出していて、一度見たものは、ほとんどのものを銅板で作ることができそうです。

その卓越した技術の継承について伺ってみると、「後継者はいない。『空打ち』の技術も、私の代で途切れるかもしれません」と、静かな口調で話されました。

「震災の様子をテレビで見ても、何か自分に役に立てることはないかと考えました。そこで被害が大きかった生田神社を訪ね、私に鬼飾りを作らせてもらえないか、お話ししました。自分の出来る限りの技術と思いを込め、完成した鬼瓦5つを無償で生田神社に寄贈しました。喜んでいただいた関係者の姿が、今でも目に焼きついて離れません」

でなくなっています。

その中でも、特に印象に残っているのは、平成7年に起きた阪神淡路大震災で、生田神社の震災復興事業に参加した時のことだそうです。その時の心境を、こう語ります。



4



5

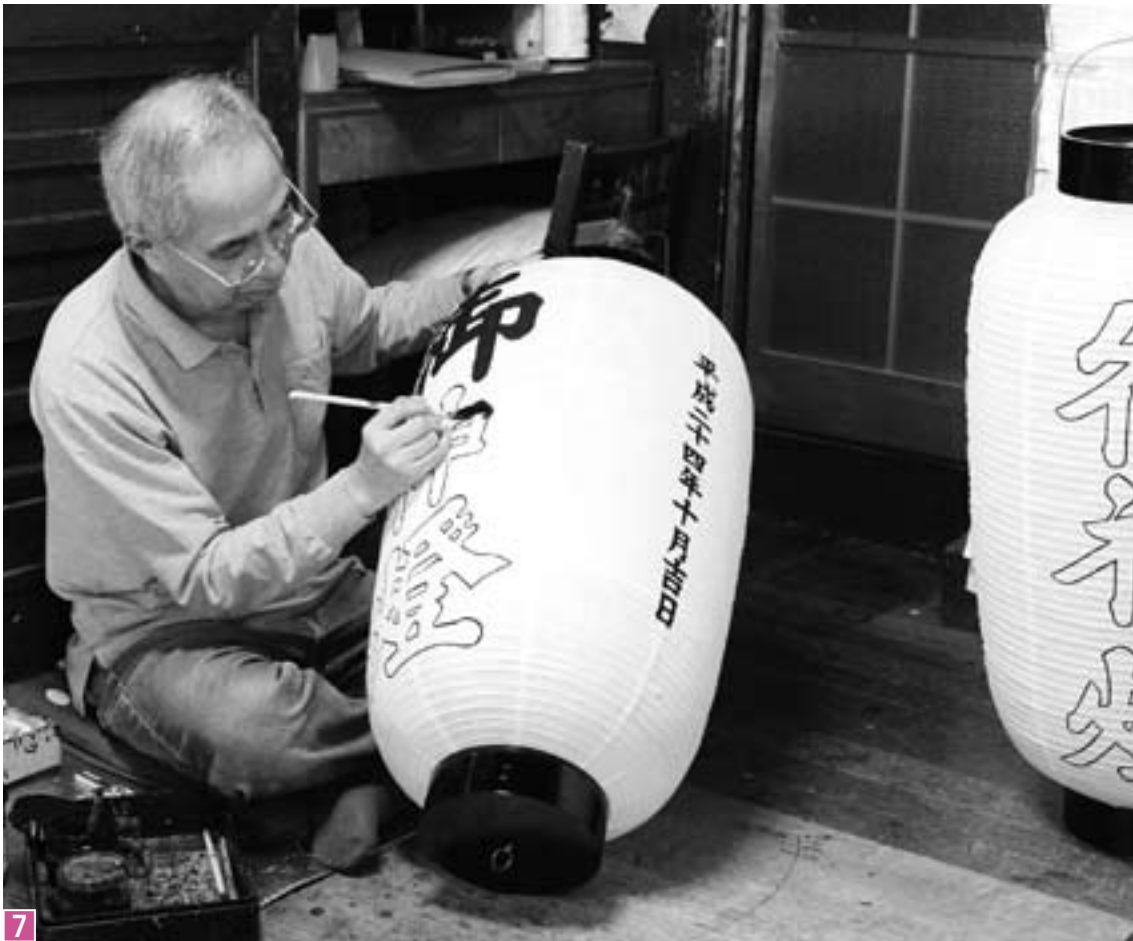


7

一文字一文字に思いを込めて

～愛媛県の伝統的工芸品 高張提灯～

ひらち屋提灯製作所 梶尾 盛俊もりとしさん



7



8



9

「高張提灯」とは、江戸時代初期に使われていた照明器具で、現在、お祭りなど祭事に用いられています。

戦後までは、提灯を製造する業者は多数存在していましたが、時代の流れとともに減少し、現在、南予地方では一軒のみとなっています。

その店舗が大洲市内にある「ひらち屋提灯製作所」。

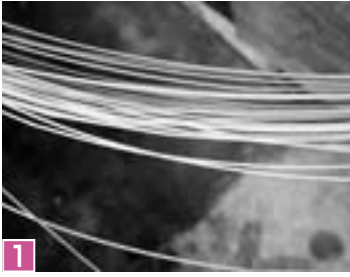
創業200年余、7代目となる梶尾盛俊さんに話を伺いました。

「元々は、両親が高齢のため東京から戻ってきました」と話す盛俊さん。大洲に戻ってからは先代の手ほどきを受け、今では先代の意思を継ぎ、伝統工芸の世界に身を投じることになりました。

提灯作りは、全行程を奥さんのかおる薫さんと、すべて手作業で仕上げます。

作業は、まず組み立てた木枠に竹ひごを円形に巻き付けていきます。ひごとひごを和紙でつないだ後、「内側」という部品を取り付け、糸で固定します。その後、五十崎和紙を貼りつけます。

そして、固定していた木枠と型を取り外し、提灯を折りたたんでいきます。再び広げられた提灯に墨入れをし、仕上げに防水・保護のために「エゴマ油」を塗り、2〜3日天日干しして完成となります。提灯の仕上げまでには、約1週間かかるそうです。



1



2



4



3



5



6

1 2 材料となる竹ひごと、提灯の上下に飾り付ける、「がわ」

3 数メートルにもなる竹ひごを、段差なく繋ぎながら木枠に巻き付け、糸で固定していく

4 和紙を張り終え、木枠と型を外した状態の提灯

5 墨入れ前に、一度折りたたまれた提灯。折りたたむ前に墨入れする業者もいるが、伸縮により文字が小さくなることもある

6 文字が書かれ墨入れを待つ提灯

7 提灯に墨入れをする、梶尾盛俊さん

8 天日干しされる提灯の数々

9 店頭飾られる高張提灯

全行程の中で最も気を遣うのが、「文字書き」と「紋書き」の作業とのこと。そのことを尋ねると、盛俊さんは「先代が書き残してくれた書体は、くずし文字など数種類あり、どれも素晴らしいものです。先代から手ほどきを受けて書き方を覚えた文字もあれば、見よう見まねで覚えたものもあります。提灯の納入先からは、先代からの書体が好評で、愛媛県の伝統工芸士であった父（6代目、梶尾善作）の名に恥じない仕事をしていきたいと思っています。今後は、新たな書体にも挑戦し、次のステップに繋げていきたいと考えています」と話してくださいました。

最近、よく見かけるようになったビニール製の提灯との違いについても伺ってみました。

「手作りの提灯には、既製品にはない文字の書体の美しさと深い味わいがあります。また、防水・保護のために、表面に「エゴマ油」を塗ると、和紙が茶色っぽい色になり、灯りに風情が出ます。昔ながらの『ものづくり』を大切に、次世代に引き継いでいきたいものです」

秋祭りなどで、家の軒先に提灯を飾る家は少なくなり、昔ながらの風習が失われつつあります。

盛俊さんはこう話します。

「手作りの提灯を見て、古き良き時代を感じてほしい」

7代目の挑戦は、これからも続きます。

大洲和紙の復活に向けて

大洲農業高等学校生活科学科被服班の取り組み

大洲の伝統工芸を守る人、その技を受け継いでいく人。それらの人たちは別の形で、伝統工芸品と向き合う団体があります。

大洲農業高等学校生活科学科被服班は、衰退していく大洲の伝統工芸・産業を継承および復活させる取り組みを実践しようとしています。

高校生ならではの若い発想力によって、伝統工芸品に新たな付加価値をつけたり、活用方法を研究することで、多くのみなさんに「大洲の魅力」を伝えていこうと取り組んでいます。

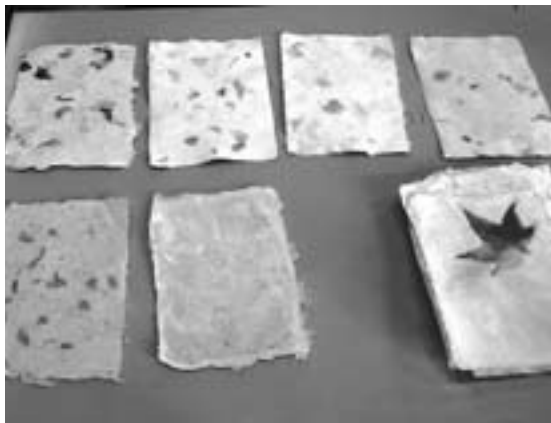


大洲藩時代、日本一良質と評判だった「大洲半紙」。現在、衰退と継承の危機にある「大洲和紙」に着目し、研究を進めています。

歴史をひもときながら当時の材料や製造方法を調査し、伝統工芸士の指導を受け、自らが和紙をすくことで「大洲和紙」の魅力を感じ、その復活を目指しています。

その取り組みは、「大洲和紙」の製造だけでなく、さまざまな活用方法を研究するまでに広がりを見せています。

大洲和紙の復活に向けた、大洲農業高等学校生活科学科被服班の取り組みをご紹介します。



大洲和紙

大洲半紙（明治以降「大洲和紙」）は、藩政時代から品質に優れ、特に江戸で好評だった。大洲半紙は、内ノ子・大瀬（現内子町など）で多く生産され、宝暦年間には、かじ役所や紙役所を藩が設けて専売としていた。

明治5年に大洲半紙の専売が廃止となり、民営化が実現し世相から喜ばれたが、製品売りさばきの道筋に迷ったり、粗悪な原料を使って業者に紙をすかせたものを「大洲和紙」として売り出されたりしたため、藩政時代に日本一の良質をうたわれた「大洲半紙」も、品質低下の悪評が流れた。

また、外国からの洋紙の輸入もあり、和紙の利用が減少し、大洲和紙の生産は衰退していくことになった。

現在は、大正時代に創業した「天神産紙工場」（現内子町五十崎）などが、かじやミツマタを原料に、手すきの大洲和紙として伝承している。

【大洲農業高等学校生活科学科被服班のみなさんからのメッセージ】

今回、私たちは「大洲和紙」に光を通すと、柔らかくあたたかい光になることに着目して、ランプを製作しました。肱川の夜空に飛び交うホタルや秋桜の風景を表現し、大洲らしさを演出しました。今後も、大洲の季節に応じたテーマで、ランプを製作したいと考えています。

また、授業で培った被服製作の技術を生かして、大洲和紙を用いたウエディングドレスやカクテルドレス、打ち掛けなどを製作し、農業祭で発表しました。和紙とは思えないほどのしなやかさや鮮やかな色合い、また、和紙の優しい風合いに、訪れたみなさんから高い評価をいただきました。

これからも、大洲の観光資源の普及や伝統産業の継承・復活を願って、大洲和紙の製品化に向けた活動を実践していきたいと思っています。



大洲農業高等学校3年
三好亜惟さん

大洲和紙に注目したきっかけは、国の伝統的工艺品に指定されているにもかかわらず、その知名度が低いことからでした。五十崎の和紙製造工場で見せていただいた職人技や和紙製品に感動し、ぜひ私も製作したいと思いました。

実際に、和紙をすく体験をしましたが、破れやすく、想像以上に力仕事で難しかったです。

今回、私たちは製作したランプをおはなはん通りの休憩所に設置したり、市内の老人保健施設に寄贈したりしました。私たちが丁寧に、和紙の良さを最大限に引き出した作品を、たくさんの人に見ていただきたいです。

今後は、実際に自分たちですいた和紙製品で、大洲和紙を復活させたいです。また、後輩たちには、私たちの経験を生かしてもらいたいです。



大洲農業高等学校3年
榎田夏生さん

私は高校の授業を通して、初めて大洲和紙の存在を知りました。

大洲和紙の歴史や現状について勉強していくうちに、和紙の温かさやその奥深い魅力を発見することができました。

一見紙である和紙の強度は、弱そうだと思われがちですが、布と同じようにミシンをかけることができます。

初めてのドレス製作では、作業の行き詰まるどころが多々ありましたが、自分でデザインを考え、それを基に完成した作品を見た時は、作る喜びと達成感でいっぱいでした。

和紙は、普段の私生活でもいろいろ活用することができます。今後、高校生ならではのアイデアを生かして、大洲和紙の魅力や活用方法を多くの人に広めていきたいです。



今回の取材では、「ものづくり」に真剣に向き合う人たちの情熱や発想、そしてたゆまぬ努力を肌で感じました。

卓越した技術は、日々の惜しまぬ努力によって磨かれたものであり、一朝一夕に習得できるものではありません。並々ならぬ努力の蓄積が、伝統的な「もの」を生み出します。

また、匠の技によって手間暇かけて作られた「もの」には、機械で大量生産された「もの」とは違い、作り手の温もりや気持ちが伝わってきます。

大洲の「ものづくり」は、大洲の文化そのものです。後継者不足が大きな課題となる中、大洲農業高等学校生活科学科被服班の大洲和紙復活に向けた取り組みには、「ものづくり」を継承する上で、大きな意義があります。

今後、大洲のさまざまな「ものづくり」が廃れることなく、次世代に継承されていくことを祈ります。

大洲の文化を守り、伝えるために。



現在、宝塚歌劇団の雪組に所属し、活躍を続ける大洲市出身のタカラジェンヌ・彩風咲奈さん。
大洲が生んだ未来のスターについて、今月号から随時、掲載していきます。

初めまして 彩風咲奈です

「もっと研究に研究を重ねて、自分だけの『彩風咲奈』を追い求めていきたい」と、笑顔で語ってくれたのは、大洲市出身で宝塚歌劇団雪組に所属している彩風咲奈さん。
彩風さんに彼女自身のことや宝塚について、お話を伺いました。

▽宝塚歌劇団に入ろうと思ったきっかけについて、彩風さんはこんなエピソードを話してくれました。

「母が昔から宝塚のファンだったこともあり、私も宝塚の存在は知っていました。しかし、本当に入団したいと思ったのは、小学校6年生の時、NHKで放映された『ベルサイユのばら』を観てからです」

▽その後、宝塚音楽校に入学した彩風さんは93期生50人中、首席で卒業し、その後、宝塚歌劇団に入団されました。

2007年の春、星組公演「シーレット・ハンター」で初舞台を踏んだ彩風さんは、その当時をこう振り返ります。

「楽器演奏なども織り交ぜた公演で、とにかく楽しかった・うれしかったという気持ちでした。特に、最初の口上は、何年経っても忘れられない瞬間です」

▽男役を演じている彩風さんに、普段の立ち振る舞い方や休日の過ごし方について伺いました。

「男役を演じているみなさんは、踊り方・歩き方・手の出し方などこだわりがあり、それぞれの男役像を持っています。まずは、『彩風咲奈』の男役像を確立することを大切に、日々努力しています。私はオンとオフを切り替えるタイプですが、休日であっても、ファンの



人が見ているかもしれないという意識を忘れないように心がけています。一人で外出することも多く、パワースポット巡りなどでリフレッシュしています」

▽厳しい稽古など、多忙な毎日を過ごしている彩風さん。今後の意気込みを、こう話されます。

「今年で最後となる新人公演で、『ベルサイユのばら』「フェルゼンとマリー・アントワネット編」をやらせていただきます。この舞台に立つことが長年の夢だったので、本当にうれしいです。必ず、最高の公演にしたいと思います。」

最近、男役の研究に没頭しています。見本となる先輩方の良いところを、自分自身の男役像に取り入れていきたいです。そして、もっと貪欲に、何事にも挑戦していこうと思います。」

舞台上で輝く、大洲市出身のタカラジェンヌ

あやかぜ さき な
男役 彩風 咲奈 (雪組)

大洲市出身のタカラジェンヌ・・・彩風咲奈さん。
彼女が立つ夢の舞台、そして見据える今後の未来像について語っていただきました。



©宝塚歌劇団

大洲市民へメッセージ

「愛媛の人たちからも、たびたびファンレターをいただき、それを見るたびに、大洲で過ごした懐かしい日々を思い出します。忙しい毎日を過ごしていても、ふと大洲に帰りたいと思う時があります。実際に、大洲に帰省できた時に感じる『幸せ』は、何物にも代え難い気持ちです。

私は、愛媛で食べるご飯が大好きです。友達を連れて愛媛に遊びに行った時、ご飯がおいしいと評判でした。そんなおいしいご飯が、私の自慢になっています。

大洲を離れてから数年、私はあの頃よりも成長できていると、胸を張って言えます。これからも、宝塚を観ていただいた多くのみなさんへ、夢を与えられるように頑張ります。これからも温かく見守ってください」



【がんばる市内企業の事業活動や事業展開を紹介します】

がんばる大洲企業

村田文福老舗

～老舗の名に恥じない手作り和菓子司を目指して～



◆所在地 大洲市大洲
◆電話 24-2359

「月窓餅」です。「月窓餅」は、蕨餅で小豆餡を包み、青大豆のきな粉をまぶしたやわらかい食感の和菓子です。多種多様な商品開発がはやる中、変わらない「月窓餅」は長年、多くの人に愛されてきました。

現在、市内では本町本店をはじめ、日本橋・新宿高島屋、東京新橋の香川愛媛旬彩館など、県外でも宣伝広告に努め、販売しています。しかし、販路が広がる中、手作業で作る弊店の商品は、大量に生産すること

とはできません。蕨餅を作る際の火加減やあんこを寝かせる期間など、微妙な調整は職人の手で行う必要があります。

手間暇のかかる商品ですが、東京や大阪などで開催される物産フェアでも「月窓餅」は人気があり、いつも完売しています。お客様の喜ぶ顔を見るたびに、やりがいとやる気をいただきます。

「月窓餅」に使用される主材料は、本蕨粉、小豆、青大豆で、すべて国産のものを使用しています。青大豆に関しては、大洲での契約栽培に取り組み、100%大洲産青大豆のきな粉を目指しています。

近年では大洲の観光に合った新商品として、大洲城とかいの図柄をモチーフとした「ええとこせんべい」や、「愛媛柚子せんべい」を販売しています。これからも、微力ながら地元へ貢献していきたいと考えています。

今後も、永年続く伝統を守り、老舗の和菓子司として、お客様に親しまれる商品を提供します。



文化財



新谷藩陣屋跡
大洲市指定史跡
大洲市所有

新谷藩は、寛永16年(1639)に大洲藩2代藩主加藤泰興が、弟の加藤直泰へ6万石のうち1万石を分け与えて成立した藩です。

直泰は、寛永19年(1642)大洲城から約8km離れた新谷の地に陣屋(3万石以下の城を持たない大名が住む屋敷)と陣屋町の建設を命じ、同年家臣たちの引っ越しが行われました。

この陣屋は直泰の統治以後、版籍奉還まで9代にわたって新谷藩1万石の拠点でしたが、明治以降は小学校として利用されるなど、新谷地区の教育の拠点へと移り変わりました。

現在では、新谷小学校内にある麟鳳閣(愛媛県指定有形文化財)が、新谷藩の陣屋をしのぼせる唯一の遺構として残されています。

(昭和31年9月30日指定)

野鳥



ジョウビタキ(常鷲)
スズメ目 ツグミ科
大きさ14cm

この鳥は、里山が紅葉に染まる頃にシベリア大陸からやってきます。飛来数は年によって変化しますが、日本海沿岸に野鳥の餌となる実を樹木が大量につけた年は、南下数が少ないそうです。特徴のある声で「ヒッヒッ」や「カッカッ」と鳴いて、庭先や人家近くの電線にとまっている姿をよく目にします。翼にある大きな白斑が目立つため、地元では紋付鳥やモンカチと呼ばれています。すばしっこい小鳥ですが、餌の乏しい冬期は農作業している人のそばにきて、地中から掘り出された昆虫などを食べます。

最近、過疎化や限界集落などの言葉をよく耳にします。また、数百年続いた里山の風景が、急速なスピードで失われつつあります。このままでは、そこに暮らしていた多くの生き物も行き場所を失い、やがて姿を消していくような気がしてなりません。

NPO法人かわうそ復活プロジェクト⑤

麟鳳閣に手作り看板を寄贈

10月4日(木)、国立大洲青少年交流の家の松岡孝次所長から、新谷藩陣屋の遺構である麟鳳閣(愛媛県指定有形文化財)に手作りの看板が寄贈されました。

寄贈された看板は、縦80cm・横25cmの杉板を使用し、彫刻刀で文字を彫り、黒墨を塗って仕上げられたものです。

以前、国立中央青少年交流の家に勤務していた松岡所長は、木材を教育に生かす活動をしていたNPO法人とともに事業を行っていました。この経験が間伐材や廃材を利用し、自身が得意とする書道を生かした看板作りに励むきっかけとなり、今回の看板作製につながりました。



現在までに製作した看板は、国立能登青少年交流の家や羽咋市にある堀川新町会館などの公共施設へ寄贈されていて、今回の看板で30作目になります。

看板を受け取った清水市長は「これを機に、この歴史ある建物をより多くの人に見てもらいたい」と話しました。

麟鳳閣入口脇に飾られたこの看板は、手作りならではの温かさと木のぬくもりが感じられる仕上がりととなっています。みなさんもぜひ、見学してみてください。

なお、麟鳳閣内部の見学を希望する場合は、事前に新谷小学校へ問い合わせください。

平成24年度大洲市戦没者・消防および公務殉職者合同追悼式

大洲市内の戦没者や殉職者を追悼しようと、平成24年度大洲市戦没者・消防および公務殉職者合同追悼式が10月18日(木)、大洲市民会館で開催されました。

開式を前に、市内各地から続々と関係者が会場を訪れ、400人を超える参列者が参加しました。

清水市長は「戦争が終わってから67年が経ち、日本は世界に誇れる国になりました。私たちはこのような陰に、多くの尊い犠牲があったことを忘れてはいけません。今後、戦争の悲惨さを決して風化させず、次世代に語り継ぎ、平和で豊かな社会の確立に向けて努力していこうと思います」と亡くなられた人たちを追悼し、次世代への継承を固く誓いました。



遺族を代表して、濱田イツミさんは「現在、私たちは多くの助けがあり、平和な生活ができています。若い世代が増える中、戦争の残酷さを伝えていくことが、私たちの使命だと思います。一方で、平和な時代であっても、多くの人たちが殉職されています。今後、多くの知恵や努力を結集させ、犠牲者を出さないようにしてほしいです」と戦争体験の風化防止や、今後の取り組みについて呼びかけました。

今回の合同追悼式では、戦没者1166柱、消防・公務殉職者14柱の英霊に対し、黙とうや献花が捧げられました。



10月21日(日)

秋だ！祭りだ！ ～河辺ふれあいフェスタ～

爽やかな秋晴れの下、河辺ふるさとの宿を主会場に、河辺ふれあいフェスタが行われました。

当日は、幼稚園と小学校のダンス・合唱発表や脛ガールBARIばんどの沖縄三線演奏、和太鼓集団雅組の太鼓演奏など、たくさんの催しものがありました。

最後には、小学生以下を対象とした「お菓子まき」と「もちまき」が行われ、訪れた多くの人は、河辺の秋を感じながら楽しい一日を過ごしていました。



10月10日(水)

食欲の秋は、地元野菜で ～えひめ食文化普及講座～

児童の食農教育を図るため、大洲市生活研究会（山吹グループ）が、正山小学校でえひめ食文化普及講座を行いました。

全校児童27人は地元の野菜を使って、ベジライス・カニかまサラダなど、6品を作りました。

昼食には正山幼稚園の園児を招き、試食会が行われました。出来上がった料理に児童や園児たちは、「おいしい」と喜んでいました。



10月28日(日)

自分たちのまちは自分たちで守る！ ～河辺地区自主防災組織合同防災訓練～

大規模な災害に備え、植松・坂本・大伍・北平の4つの自主防災組織が合同で防災訓練を行いました。

当日は約200人の住民が参加し、サイレンを合図に身の安全確保や家族・近所での安否確認などを行い、避難所へ避難しました。

また、アマチュア無線を活用した情報伝達訓練を行い、非常時における通信体制の確保と河辺地域間の連携強化を図りました。



10月21日(日)

はじける笑顔は今坊で ～第19回 今坊ふれあい祭り～

今年で19回目を迎える「今坊ふれあい祭り」が、今坊しおさい広場などで開催されました。

子どもたちはニジマスのつかみどりやゲームを楽しみ、ステージ上では長浜中学校吹奏楽部や栗津祇園太鼓などの演奏がありました。

また、地元産の新鮮な海の幸・山の幸、つきたてお餅などの出店が並び、会場は終始盛り上がりを見せていました。

年末年始の業務カレンダー

※年末の印鑑証明や住民票などのご用は、12月28日(金)までにお済ませください。

| 業 務 | 電 話 | 担 当 | 12/28(金) | 12/29(土) | 12/30(日) | 12/31(月) | 1/1(火) | 1/2(水) | 1/3(木) | 1/4(金) |
|--|-------------------------|------------------------------|---------------|-------------|------------|------------|------------|------------|------------|-------------|
| 市役所窓口 | パスポートの申請・交付 | 24-2111 市民課 | | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | |
| | 住民票・印鑑登録証明書・戸籍などの交付 | 24-2111 市民課 52-1111 長浜支所 | | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | |
| | 転出・転入届 | 34-2311 肱川支所 | | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | |
| | 戸籍届出(婚姻・死亡など) | 39-2111 河辺支所 | | 受付のみ | 受付のみ | 受付のみ | 受付のみ | 受付のみ | 受付のみ | |
| | 会計事務(支払い・収納) | 24-1712 会計課 | | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | |
| 市民サービスセンター(住民票・各種証明書の発行) | 25-7001 市民課 | | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | | |
| 文化・観光 | 大洲市立図書館 | 59-4111 大洲市立図書館 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | |
| | 大洲市立図書館長浜分館 | 52-1121 長浜分館 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | |
| | 大洲市立図書館肱川分館 | 34-2319 肱川分館 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | |
| | 大洲市立図書館河辺分館 | 39-2111 河辺分館 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | |
| | 大洲市立博物館 | 24-4107 大洲市立博物館 | | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | |
| | 肱川風の博物館・歌麿館 | 34-2181 肱川風の博物館 | | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | |
| | 大洲城 | 24-1146 大洲城 | | | | | | | | |
| | おおず赤煉瓦館 | 24-1281 おおず赤煉瓦館 | | 休 | 休 | 休 | | | | |
| | 思ひ出倉庫 | 24-7011 大洲まちの駅あさもや | | 休 | 休 | 休 | | | | |
| | 臥龍山荘 | 24-3759 臥龍山荘 | | | | | | | | |
| オートキャンプ場 | 23-2384 大洲家族旅行村オートキャンプ場 | | | | | | | | | |
| 体育施設 | 大洲市総合体育館 | 24-6255 大洲市総合体育館 | 9:00～17:00 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | |
| | 八幡浜・大洲地区運動公園 | 23-5524 八幡浜・大洲地区運動公園 | | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | |
| | その他体育施設 | 24-1734 教育委員会生涯学習課 | | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | |
| | 学校体育施設(屋内運動場) | 52-1111 長浜支所 34-2311 肱川支所 | | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | |
| | 学校体育施設(屋外運動場) | 39-2111 河辺支所 | | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | |
| ※大洲北中学校・喜多小学校屋外運動場は、12月1日(土)から2月28日(木)まで利用休止 | | | | | | | | | | |
| 環境・衛生 | ごみの収集 | 大洲地区 | 24-2111 保険環境課 | | | 休 | | 休 | 休 | 休 |
| | | 長浜地区 | 52-1111 長浜支所 | | | 休 | | 休 | 休 | 休 |
| | | 肱川地区 | 34-2311 肱川支所 | | | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 |
| | | 河辺地区 | 39-2111 河辺支所 | | | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 |
| 燃やすごみの持ち込み(大洲・長浜地区) ※通常業務時間8:30～16:30 | 26-1615 環境センター | | 8:30～正午 | 休 | | 8:30～正午 | 休 | 休 | 休 | |
| 燃やすごみの持ち込み(肱川・河辺地区) ※通常業務時間8:30～16:30 | 44-4574 内山衛生事務組合 | | | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | |
| 燃やさないごみの持ち込み ※通常業務時間8:30～16:30 | 24-7053 不燃物埋立地 | | | | | 休 | 休 | 休 | 休 | |
| 病院 | 市立大洲病院 | 24-2151 市立大洲病院 | | 休 | 休 | 救急のみ | 救急のみ | 休 | 休 | |
| | 大洲喜多休日夜間急患センター | 23-1156 大洲喜多休日夜間急患センター | 20:00～23:00 | 20:00～23:00 | 9:00～18:00 | 9:00～18:00 | 9:00～18:00 | 9:00～18:00 | 9:00～18:00 | 20:00～23:00 |

□…通常業務 □…休み □…業務内容に制限あり □…時間制限あり

※年末年始のごみ出しについては、各「ごみ出しカレンダー」をご覧ください。

〈し尿くみ取りの申し込みについて〉

し尿くみ取りの申し込みは、地区の担当者者に直接連絡してください。

12月10日(月)までに申し込みがあれば、年内に収集可能です。できるだけ早めの申し込みをお願いします。

※12月28日(金)から1月3日(木)まで休み

| 担当地区 | 業者名 | 電 話 |
|--|-----------------|---------|
| 肱南・西大洲・久米・平野・南久米 | (有)上石衛生社 | 24-2655 |
| 徳森(城・野久保・野田・土肥)・菅田・大川・柳沢・肱川・河辺 | (有)大洲喜多衛生業共同企業体 | 26-0333 |
| 肱北・喜多(五郎5区・慶雲寺を除く)・平(市木) | (有)中村衛生社 | 25-6150 |
| 新谷・三善・五郎5区・慶雲寺・八多喜の一部・徳森(中山東・中山西・小鳥越・西松ヶ花) | (有)脇坂衛生 | 43-1861 |
| 上須戒・八多喜(表米津、湯の子の一部)・長浜 | (有)青松興業 | 52-0472 |

平成25年度保育園児募集

【申込受付期間】
12月3日(月)～17日(月)

【受付場所】

各保育所または

社会福祉課子育て支援室

【入所条件(抜粋)】

▽会社員、パート、自営業などで
昼間働いている

▽産前・産後、病氣、けが、また
は心身に障がいがある

▽病人を看護している など

【必要書類】
入所申込書の他、保護者の状況
により、次の書類が必要です。

▽扶養義務者(父母・祖父母)の
源泉徴収票(平成24年分)

▽勤務(内職)証明書

▽自営業(農業・漁業)従事申出書

▽確定申告書の写し(平成24年分)
※平成24年1月2日以降に大洲市
に転入した人のみ

▽市町村民税課税証明書
(平成24年度分) など

【面接(しご)】
下記の表のとおり、入所希望の
保育所で面接を受けてください。

都合が悪い場合は、社会福祉課
子育て支援室までご連絡ください。

【その他】
▽入所決定通知書は2月下旬ごろ、
各家庭に送付する予定です。

(面接は、いずれも平成25年1月)

| 入所募集保育所 | | | | 面接日時 | |
|------------------|-------|--------------|---------|------|--------------------|
| 保育所名 | 定員(人) | 所在地 | 電話番号 | 日曜 | 時間 |
| ※◎大洲保育所 | 80 | 大洲810-1 | 24-2919 | 11金 | 午後1時30分～4時 |
| ※喜多保育所 | 90 | 中村462-2 | 24-2749 | 15火 | 午後1時30分～ 2時30分 |
| 菅田保育所 | 110 | 菅田町菅田甲1806-2 | 25-5163 | 16水 | 午前11時～正午 |
| ※新谷保育所 | 120 | 新谷町甲259-1 | 25-0600 | 29火 | 午後1時30分～ 3時30分 |
| 粟津保育所 | 60 | 八多喜町甲1253 | 26-0220 | 8火 | 午前9時30分～ 10時30分 |
| 三善保育所 | 53 | 春賀甲1182 | 26-0162 | 8火 | 午前11時～正午 |
| 南久米保育所 | 30 | 北只411 | 24-3754 | 21月 | 午前9時30分～ 10時30分 |
| 上須戒保育所 | 30 | 上須戒甲1511 | 26-1128 | 28月 | |
| ※大成保育所 | 30 | 森山甲729-1 | 27-0706 | 9水 | 午前9時45分～ 10時45分 |
| ※肱南保育所 | 60 | 柚木340-21 | 24-3104 | 21月 | 午前11時～正午 |
| ◎肱北保育所 | 90 | 東大洲85-1 | 24-3188 | 18金 | 午後1時30分～4時 |
| 徳森保育所 | 120 | 徳森2632-32 | 25-4020 | 22火 | 午後1時30分～ 3時30分 |
| ※長浜保育所 | 60 | 長浜甲466 | 52-0453 | 31木 | 午前11時～正午 |
| 白滝保育所 | 50 | 白滝甲192-1 | 54-0203 | 28月 | |
| ※◎大和保育所 | 60 | 長浜町下須戒8-2 | 59-3755 | 25金 | 午前10時30分～正午 |
| ※肱川保育所 | 45 | 肱川町宇和川165 | 34-3393 | 9水 | 午前11時～正午 |
| ※◎(福) 大洲乳児保育所 | 60 | 田口甲2530-1 | 24-4418 | 24木 | 午後1時30分～ 2時30分 |
| ※(福) 五郎保育園 | 60 | 五郎甲45-1 | 23-4478 | 30水 | |

※……乳児(0歳児)受け入れ ◎……時間延長 (福)……社会福祉法人(私立)

特別保育事業などについて

やむを得ない事情がある場合には、
保育時間を延長できます。

▽入所申込書の再提出が必要で
す。金融機関へ提出してください。

▽保育料は、児童の年齢や各家庭
の課税状況により異なります。

▽平成24年度から引き続き入所を
希望する場合、継続入所申込書
の提出が必要です。

※保育所の変更を希望する場合、
入所申込書の再提出が必要です。

【実施保育所】
▽大洲・肱北・大和保育所
午後7時30分まで

▽大洲乳児保育所
午後7時まで

【利用料】
いずれも月額2500円

【問い合わせ先】
各保育所
社会福祉課子育て支援室

子育て環境係
☎24)5718
(内線187・189)

平成25年度大洲市
奨学生を募集します

大洲市では、有用な人材を育成
するため、経済的理由により修学
困難な学生または生徒に対して奨
学金を貸与します。

希望者は、願書が在籍する学校
を通じて、教育委員会へ提出して
ください。

【貸与月額】

▽高等学校・高等専門学校奨学生
1万8000円

▽大学奨学生
3万円

※専門学校・専修学校は対象外

【申込期限】

平成25年1月31日(木)

※この期日は、各学校から学校教
育課への提出期限となりますので
ご注意ください。希望者は、
各学校の指定日までに申し込み
を行ってください。

【問い合わせ先】

大洲市教育委員会学校教育課
☎24)1733

平成25年度幼稚園児募集

| 幼稚園名 (大洲市立) | 問い合わせ先 | | 募集人員(人) | | | 保育時間 ※2 |
|----------------|-------------------|---------|---------|-------|-----|---------------|
| | 所在地 | 電話番号 | 4歳児 | 5歳児※1 | 計 | |
| 大洲 | 大洲715番地 | 24-3565 | 35 | 70 | 105 | 午前8時～ 午後2時 |
| 喜多 | 東大洲85番地1 | 24-2266 | 70 | 70 | 140 | |
| 久米 | 阿蔵甲 579番地1 | 23-2796 | 35 | 35 | 70 | |
| 平野 | 平野町平地 28番地 | 23-2889 | 35 | 35 | 70 | |
| 中野 | 肱川町山鳥坂 527番地2 | 34-2761 | 35 | 35 | 70 | |
| 正山 | 肱川町名荷谷 1910番地2 | 34-2662 | 35 | 35 | 70 | |
| 大谷 | 肱川町大谷 2665番地 | 34-2560 | 35 | | 35 | |
| 予子林 | 肱川町予子林 1957番地 | 34-2216 | 35 | | 35 | |
| 河辺 | 河辺町植松 674番地 | 39-2808 | 35 | 35 | 70 | 午前8時～ 午後3時 |

【入園資格】※市内に居住する幼児
▽満4歳児
(平成20年4月2日～平成21年4月1日に生まれた幼児)
▽満5歳児
(平成19年4月2日～平成20年4月1日に生まれた幼児)

※保育年限は2年または1年

【入園手続】
12月14日(金)～25日(火)に、入園願書を入園希望の幼稚園へ提出

※入園願書は、12月3日(月)から各幼稚園で配布されます。

【入園料・保育料】(園児1人)
▽入園料 1回2500円
▽保育料 月額5500円

【問い合わせ先】
各市立幼稚園
教育委員会教育総務課
☎241729

※1 5歳児の募集人員は、「現在の園児数を含んだ人数」です。
(入園希望者が定員を超えた場合は抽選)
※2 保育時間は各園で多少前後しますので、詳細は各園にお尋ねください。

陸上自衛隊高等工科学学校生徒募集について

陸上自衛隊高等工科学学校とは、高機能化・システム化された装備品を駆使・運用するとともに、今後の国際社会において自信を持つための学校です。テクノロジ教育を重視し、コンピューターや通信電子技術分野などの教育が充実しています。

【応募資格】※両方を満たす者
▽平成25年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子
(平成8年4月2日～平成10年4月1日生まれ)
▽中学校卒業者または中等教育学校の前期課程修了者
(平成25年3月に中学校卒業または中等教育学校の前期課程修了見込みの者を含む。)

教育課程は4年で、生徒課程3年を修了すると陸士長に任命されます。引き続き、生徒陸曹候補生課程1年を終了すると3等陸曹に昇任し、防衛大学校学生、航空学校学生の受験資格が得られます。その後、一般幹部候補生部内選抜試験に合格すれば、幹部に昇任することができます。

【応募期間】
平成25年1月7日(月)まで
※締切日必着

※ただし、平成25年3月に中学校卒業または中等教育学校の前期課程修了予定者については、文部科学・厚生労働両省から示された期日以降に実施します。

受験料無料
ぜひチャレンジを!



★自衛官募集HP

http://www.mod.go.jp/
gsdf/jieikanbosyu/



【問い合わせ先】
自衛隊愛媛地方協力本部
大洲地域事務所
(旧大洲市立図書館2階)
☎244123
市民課自衛官募集担当
☎241710

大洲市の人事行政の運営等の状況

大洲市の人事行政の運営等の状況を次のとおりお知らせします。

1 職員の任免および職員数の状況

(4) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (H24.4.1現在)

| | | 職員数 | | 対前年度 増減数 | 主な増減理由 |
|--------|-----|--------|--------|-------------|---------------------|
| | | 平成23年度 | 平成24年度 | | |
| 一般行政部門 | 議会 | 5 | 4 | △1 | 欠員不補充 |
| | 総務 | 94 | 92 | △2 | 事務の統廃合による減 |
| | 税務 | 27 | 26 | △1 | 事務の統廃合による減 |
| | 民生 | 185 | 174 | △11 | 事務の統廃合による減 欠員不補充 |
| | 衛生 | 28 | 28 | | |
| | 労働 | | | | |
| | 農水 | 42 | 40 | △2 | 事務の統廃合による減 |
| | 商工 | 9 | 9 | | |
| | 土木 | 55 | 53 | △2 | 事務の統廃合による減 |
| | 小計 | 445 | 426 | △19 | |
| 政特別部門 | 教育 | 91 | 87 | △4 | 事務の統廃合による減 |
| | 小計 | 91 | 87 | △4 | |
| 会計企業等 | 病院 | 179 | 185 | 6 | 技師、看護師の増 |
| | 水道 | 15 | 15 | | |
| | 下水道 | 6 | 6 | | |
| | その他 | 35 | 32 | △3 | 事務の統廃合による減 |
| 小計 | 235 | 238 | 3 | | |
| 合計 | | 771 | 751 | △20 | |

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (普通会計決算) (平成23年度)

| 住民基本台帳人口 (H24.3.31) | 歳出額 A | 実質収支 | 人件費 B | 人件費率 B/A | (参考) 平成22年度 人件費率 |
|------------------------|-----------------|----------------|----------------|-------------|------------------------|
| 47,601人 | 254億 7,741万円 | 24億 7,753万円 | 45億 3,063万円 | 17.8% | 18.5% |

(注) 人件費には、特別職に支給される給料や報酬などを除きます。

(2) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況 (H24.4.1現在)

| 区分 | 一般行政職 | | | 技能労務職 | | |
|-----|------------|------------|----------|------------|------------|----------|
| | 平均給料 月額 | 平均給与 月額 | 平均 年齢 | 平均給料 月額 | 平均給与 月額 | 平均 年齢 |
| 大洲市 | 321,869円 | 374,694円 | 43.7歳 | 279,347円 | 298,483円 | 50.5歳 |
| 国 | 304,944円 | 372,906円 | 42.8歳 | 270,465円 | 307,506円 | 49.7歳 |

(注) 国の月額、給与改定・臨時特例法に基づく減額後の額を記載しています。

(1) 職員の採用・退職などの状況 (H23.4.2~H24.4.1)

| 職 種 | 退 職 | | | | 採用 |
|---------------|------|------|-----|-----|----|
| | 定年退職 | 勸奨退職 | その他 | 計 | |
| 事 務 職 | 9 | 4 | 3 | 16人 | 4人 |
| 技 師 | 3 | | | 3 | |
| 保 育 所 保 育 士 | 5 | 1 | 1 | 7 | 1 |
| 施設保育士・指導員など | | | | | |
| 栄 養 士 | | | | | |
| 保 健 師 ・ 助 産 師 | | | | | |
| 司 書 ・ 学 芸 員 | | | | | |
| 教 育 公 務 員 | | | | | |
| 技 能 労 務 職 | 3 | 2 | | 5 | |
| 医 師 | | | 1 | 1 | 1 |
| 看 護 師 | | | 1 | 1 | 5 |
| 医 療 技 術 職 | | | 2 | 2 | 4 |
| 計 | 20 | 7 | 8 | 35 | 15 |

(2) 職層別構成 (H24.4.1現在)

| 職 種 | 職員数 (人) |
|---------------|---------|
| 事 務 職 | 356 |
| 技 師 | 31 |
| 保 育 所 保 育 士 | 74 |
| 施設保育士・指導員など | 21 |
| 栄 養 士 | 7 |
| 保 健 師 ・ 助 産 師 | 30 |
| 司 書 ・ 学 芸 員 | 4 |
| 教 育 公 務 員 | 20 |
| 技 能 労 務 職 | 44 |
| 医 師 | 12 |
| 看 護 師 | 124 |
| 医 療 技 術 職 | 28 |
| 計 | 751 |

(3) 昇任・昇格および降任の状況 (H23.4.2~H24.4.1)

| 職 名 | 昇任・昇格人数 |
|-----------|---------|
| 部 長 | 2 |
| 副 部 長 | 1 |
| 課 長 | 6 |
| 主 幹 | 1 |
| 課 長 補 佐 | 13 |
| 主 任 専 門 員 | |
| 専 門 員 | 14 |
| 係 長 | 13 |
| 総 括 主 査 等 | |
| 主 査 | 17 |
| 主 事 等 | 9 |
| 計 | 76 |

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況 (H24.4.1現在)

| 1週間の正規の勤務時間 | 1日の正規の勤務時間 | 始業 | 終業 | 休憩時間 | 週休日 |
|-------------|------------|------|-------|------|-------|
| 38時間45分 | 7時間45分 | 8:30 | 17:15 | 60分 | 土・日曜日 |

(注) 勤務所によっては、始業・終業・週休日が異なる場合があります。

(2) 主な特別休暇など

| 種類 | 休暇の概要、取得の要件など | |
|------|---------------|--|
| 有給休暇 | 年次有給休暇 | 1年につき20日 (前年の繰越日数の上限20日のため、最高40日) |
| | 病気休暇 | 負傷または疾病のため、医師の診断により療養する必要がある場合 |
| | 特別休暇 | (主な休暇) 公民権の行使、産前休暇、産後休暇、忌引、結婚休暇、夏期休暇、短期介護休暇など |
| 無給休暇 | 介護休暇 | 負傷、疾病または老齢により、2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある者の介護をする場合 |

(3) 一般職員の年次有給休暇の取得状況

| 総付与日数 A | 総取得日数 B | 全対象職員数 C | 平均取得日数 B/C | 消化率 B/A |
|------------|------------|-------------|---------------|------------|
| 15,181 日 | 3,660 日 | 383 人 | 9.6 日 | 24.1 % |

(注) 対象職員数は、教育委員会・病院などに勤務する職員を除いています。

(4) 育児休業および部分休業の取得者数

| 育児休業取得者数 | 部分休業取得者数 |
|----------|----------|
| 26 人 | 5 人 |
| 21 | 3 |

(注) 上段は、平成23年度に新たに育児休業を取得した者
下段は、平成22年度から平成23年度にかけて引き続いている者

4 職員の分限・懲戒処分状況

(1) 分限処分者数 (人)

| 処 分 事 由 | 処分の種類 | | | | |
|----------|-------|----|----|----|----|
| | 降任 | 免職 | 休職 | 降給 | 失職 |
| 心身の故障の場合 | | | 4 | | |
| 勤務成績不良 | | 1 | | | |

(2) 懲戒処分者数 (人)

| 処 分 事 由 | 処分の種類 | | | |
|-----------|-------|----|----|----|
| | 戒告 | 減給 | 停職 | 免職 |
| 法令に違反した場合 | | 1 | | |

(3) 特別職の報酬などの状況 (H24.4.1現在)

| 区 分 | | 給料、報酬などの月額 | |
|------|-----|---------------------------------|------------------|
| 給料 | 市長 | 847,800円 (10%減額後) | |
| | 副市長 | 657,900円 (10%減額後) | |
| 報酬 | 議長 | 447,500円 (5%減額後) | |
| | 副議長 | 363,900円 (5%減額後) | |
| | 議員 | 340,500円 (3%減額後) | |
| 期末手当 | 市長 | (23年度支給割合) | |
| | 副市長 | 2.95月分 | |
| 退職手当 | 市長 | (算定方式) 給料月額 × 在職月数 × 100分の46 | (支給時期) 任期毎に支給 |
| | 副市長 | 給料月額 × 在職月数 × 100分の27 | 任期毎に支給 |

(4) 職員手当の状況

| 区分 | 内 容 | 国の制度との異同 | 国の制度と異なる内容 |
|--------------|--|----------|----------------------------|
| 扶養手当 | 配偶者13,000円、扶養親族6,500円、配偶者のない職員の扶養親族1人目11,000円、一定の年齢の扶養親族1人につき5,000円を加算 | 同 | |
| 住居手当 | 借家居住者…家賃と12,000円の差額が11,000円に達するまでその差額を支給(支給限度額27,000円) 持家居住者…3,500円 | 異 | 持家居住者へは、3,500円を支給(国は不支給) |
| 通勤手当 | 通勤距離片道2km以上 交通機関利用…普通運賃相当額 交通用具利用 2km以上 …… 2,000円 5km以上 …… 4,100円 10km以上 …… 6,500円 15km以上 …… 8,900円 20km以上 …… 11,300円 25km以上 …… 13,700円 ～ 24,500円 | 同 | |
| 期末手当 勤勉手当 | 支給割合(23年度) 期末手当 勤劬手当 2.6月分 1.35月分 役職加算 5～15% 1人当たりの平均支給額(23年度) 1,321千円 | 異 | 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25% |

(2) 公務災害・通勤災害の認定状況

| | |
|------|----|
| 公務災害 | 1件 |
| 通勤災害 | 0件 |

(3) 福利厚生制度に係る負担

- ・ 共済組合への負担金
 愛媛県市町村職員共済組合 ……925,767千円
 公立学校共済組合 ……33,532千円
- ・ 愛媛県市町村職員互助会への負担金
 ……5,441千円

8 勤務条件に関する措置の要求の状況

(1) 制度の概要

地方公務員法第8条第2項第1号および大洲市職員の勤務条件に関する措置の要求に関する規則に基づき、職員の給与、勤務時間その他勤務条件に関する措置の要求を審査、判定し、必要な措置を執る。

(2) 種別、件数について……該当なし

9 不利益処分に関する不服申立ての状況

(1) 制度の概要

地方公務員法第8条第2項第2号および大洲市職員の不利益処分に関する審査に関する規則に基づき、職員に対する不利益な処分について不服申立てに対する裁決または決定をする。

(2) 種別、件数について……該当なし

10 職員からの苦情の処理の状況

(1) 制度の概要

地方公務員法第8条第2項第3号に基づき、職員からの勤務条件その他人事管理に関する苦情の申出および相談に対し、助言などを行うほか、関係当事者に対し、公平委員会の指揮監督の下に、指導、あっせんその他の必要な措置を行う。

(2) 種別、件数について……該当なし

5 職員のサービスの状況

(1) サービス規律の遵守に関する取り組みの状況

通達の発出や各種研修を実施し、職員のサービス規律の遵守に努めている。

(2) 病気休暇の取得状況

(人)

| 取得者数 | 期 間 | | |
|------|-------|-------|-------|
| | 1か月未満 | 1か月以上 | 2か月以上 |
| 39 | 21 | 6 | 12 |

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 研修の実施状況 (H23.4.1～H24.3.31)

| 研修区分 | 研修種別 | 研修内容など | 研修期間(日) | 受講者(人) | |
|------|-------------|-------------|---------|--------|----|
| 自主研修 | 新規採用職員研修 | | 2 | 18 | |
| | 階層別研修 | 部課長等研修 | 1 | 127 | |
| | | 主査級研修 | 1 | 54 | |
| | 自己啓発研修 | 通信教育 | — | 6 | |
| | 人権同和教育研修 | | — | 全職員 | |
| | 職場検討会 | | — | 全職員 | |
| | 人事評価制度評価者研修 | | 1 | 65 | |
| | 保育士等研修 | | 1 | 180 | |
| 委託研修 | 人材育成研修 | 救命救急・接遇研修など | 1～2 | 126 | |
| | 自治大学校 | | 66 | 1 | |
| | 市町村職員中央研修所 | | 4～8 | 5 | |
| | 愛媛県研修所 | 市町課長研修 | | 2 | 5 |
| | | 市町中堅職員研修 | | 5 | 10 |
| | | 市町係長研修 | | 4 | 10 |
| 専門研修 | | | 2～3 | 12 | |

(2) 勤務成績の評定の状況

所属長による部下職員の勤務実績の評定を年1回行い、昇任・昇格・配置換などに活用している。

7 職員の福祉および利益の保護状況

(1) 健康診断受診者数 (H23.4.1～H24.3.31)

| | |
|-----------|------|
| 定期健康診断受診者 | 371人 |
| 人間ドック受診者 | 391人 |

男女共同参画の進捗状況について

大洲市では、毎年「大洲市男女共同参画推進計画」に基づき、市における男女共同参画の進捗状況を公表しています。下記の表は、平成24年4月1日現在の数値をまとめたものです。

1 審議会などにおける女性委員の登用状況

| 項目 | 審議会など (うち女性委員のいる審議会など) | | | 委員総数 (女性委員数) | | | 女性委員比率 | | |
|-------------------------------|---------------------------|------------|------------|-----------------|----------------|----------------|--------|-------|-------|
| | H22 | H23 | H24 | H22 | H23 | H24 | H22 | H23 | H24 |
| 地方自治法(第202条の3)に該当する審議会などの数 | 37 (32) | 38 (33) | 38 (32) | 832 (166) | 848 (156) | 843 (158) | 20.0% | 18.4% | 18.7% |
| 地方自治法(第180条の5)に該当する審議会などの数 | 6 (2) | 6 (2) | 6 (2) | 56 (4) | 56 (4) | 56 (6) | 7.1% | 7.1% | 10.7% |
| 小計 | 43 (34) | 44 (35) | 44 (34) | 888 (170) | 904 (160) | 899 (164) | 19.1% | 17.7% | 18.2% |
| 要綱・規程などに基づき市が独自に設置している審議会などの数 | 16 (8) | 17 (9) | 16 (10) | 179 (21) | 203 (22) | 223 (25) | 11.7% | 10.8% | 11.2% |
| 合計 | 59 (42) | 61 (44) | 60 (44) | 1,067 (191) | 1,107 (182) | 1,122 (189) | 17.9% | 16.4% | 16.8% |

※「地方自治法(第202条の3)に該当する審議会などの数」とは、地方自治法に基づき法令・条例で設置されている審議会などの数です。

※「地方自治法(第180条の5)に該当する審議会などの数」とは、教育委員会・選挙管理委員会・公平委員会・監査委員・農業委員会・固定資産評価審査委員会の数です。

2 自治会長、PTAなど会長における女性役員

| 項目 | 女性役員数 | | | 役員総数 | | | 女性役員比率 | | | |
|-----------|---------|-----|-----|------|-----|-----|--------|-------|-------|-------|
| | H22 | H23 | H24 | H22 | H23 | H24 | H22 | H23 | H24 | |
| 区長会・自治会など | 区長会長 | 0 | 0 | 0 | 30 | 30 | 30 | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | 自治会長 | 0 | 0 | 1 | 33 | 33 | 33 | 0.0% | 0.0% | 3.0% |
| | 会長以外の役員 | 60 | 56 | 95 | 458 | 464 | 568 | 13.1% | 12.1% | 16.7% |
| 小学校 | PTA会長 | 0 | 0 | 1 | 28 | 28 | 20 | 0.0% | 0.0% | 5.0% |
| | 会長以外の役員 | 33 | 35 | 31 | 62 | 72 | 70 | 53.2% | 48.6% | 44.3% |
| 中学校 | PTA会長 | 0 | 0 | 1 | 9 | 9 | 9 | 0.0% | 0.0% | 11.1% |
| | 会長以外の役員 | 13 | 16 | 15 | 23 | 27 | 41 | 56.5% | 59.3% | 36.6% |

3 大洲市役所における女性の役付職員(係長および係長相当職以上)と一般職員への登用状況

| 項目 | 役付職員数 | うち女性数 | 女性役付職員の内訳 | | | 一般職員数 | うち女性数 |
|-----|-------|-------|-----------|------|-----|-------|-------|
| | | | 課長 | 課長補佐 | 係長 | | |
| H22 | 367 | 113 | 1 | 7 | 105 | 332 | 209 |
| H23 | 360 | 113 | 2 | 8 | 103 | 340 | 221 |
| H24 | 357 | 106 | 3 | 7 | 96 | 337 | 218 |

【考察】

大洲市では、審議会などにおける女性の登用率を、平成27年度までに30%にする目標を掲げていますが、全体の数値は減少傾向にあります。その主な理由としては、審議会などの構成員をあて職により選出しているところが多いということが挙げられます。このことから、あて職による選出方法の見直しや、女性が審議会などに参加しやすい環境を整えることが必要になります。

今後も、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいきますので、みなさんのご理解、ご協力をお願いします。

特別給付金の支給について

戦没者等の妻および父母等に対し、特別給付金（記名国債）が支給されます。期限内に請求がない場合は、受給できなくなりますので、ご注意ください。

戦没者等の妻に対する特別給付金について

戦没者の父母等に対する特別給付金について

【支給対象者】（10月1日現在）
恩給法による公務扶助料などまたは戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金などの受給権を有している戦没者などの妻

【国債の名称】

▽第22回特別給付金国庫債券

「ち」号

▽第17回特別給付金国庫債券

「れ」号

【国債の請求期限】

平成27年9月30日

【支給される特別給付金】

▽第22回特別給付金国庫債券

「ち」号 額面 200万円

▽第17回特別給付金国庫債券

「れ」号 額面 180万円

（10年償還の記名国債）

【支給対象者】（10月1日現在）
公務扶助料、遺族年金などの受給権または受給資格を有し、かつ、平成24年9月30日までに氏を同じくする自然血族たる子、または孫を有するに至らなかった父母または祖父母

【国債の名称】

▽第24回特別給付金国庫債券

「ほ」号

▽第21回特別給付金国庫債券

「り」号

▽第19回特別給付金国庫債券

「か」号

【国債の請求期限】

平成27年9月30日

【額面】100万円

（5年償還の記名国債）

【問い合わせ先】

高齢福祉課高齢者福祉係

☎ 24 1714

（内線171）

長浜支所 ☎ 52 1113

肱川支所 ☎ 34 2347

河辺支所 ☎ 39 2113

平成24年度大洲市保育所食育絵画コンクールを開催しました

〈テーマ〉 食の楽しさ、大切さ （応募総数 442点）

〈最優秀賞〉

【4歳児部門】



「おおきな おくちで いただきます。」
新谷保育所 上浅 康太 さん

【5歳児部門】



「いっぱい たべたいな」
肱南保育所 松本 紗弥 さん

【6歳児部門】



「おやさい いっぱい とれたよ」
菅田保育所 町野 裕太 さん

〈優秀賞〉

【4歳児部門】



「すいか、あまくておいしい♥」
大洲保育所 一藤 優華 さん

【5歳児部門】



「なんでもたべるよ」
新谷保育所 瀧岡 暉斗 さん

【6歳児部門】



「なつやさいでクッキング」
二郎保育園 松井 舞華 さん

社会福祉課では、食育について楽しく考え、意識を高めることを目的に、昨年度と同様、市内の公立・私立保育所で4歳以上の入所児童を対象に、食育絵画を募集しました。入賞された作品をご紹介します。

第64回人権週間

平成24年度啓発活動重点目標

「みんなで築こう 人権の世紀」

～ 考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心 ～

12月4日から10日までは人権週間です。

人権についてのさまざまなスローガンを強調事項として、各種行事を実施していきます。

人権問題でお困りの人は、近くの法務局または人権擁護委員へご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

【問い合わせ先】

全国共通人権相談ダイヤル

(最寄りの法務局へ接続)

0570(003)110

女性の人権ホットライン

0570(070)810

子ども人権110番

0120(007)110

「人権問題に関する12時間電話相談」開設のお知らせ

【相談内容】

差別待遇、暴行・虐待、いじめ、プライバシーの侵害、家庭および近隣関係などの相談

(予約不要・無料・秘密厳守)

【日時】12月4日(火)
午前9時～午後9時

【電話番号】(フリーダイヤル)

0120(459)737

※携帯電話からの相談も受け付けます。

【相談担当者】

人権擁護委員および法務局職員

【主催】

松山地方法務局

愛媛県人権擁護委員連合会

【大洲市の人権擁護委員】

- 上野 マリエ (大洲)
- 松田 智子 (西大洲)
- 上田 弘 (若宮)
- 谷本 京子 (平野町)
- 松岡 昇平 (成能)
- 松岡 強 (八多喜)
- 山本 康幸 (喜多山)
- 鎌田 悦生 (長浜町下須戒)
- 矢間 栄津美 (長浜町今坊)
- 浅野 卓磨 (肱川町予子林)
- 吉田 三代子 (肱川町中居谷)
- 福見 都志子 (河辺町川崎)
- 高橋 サエ子 (河辺町三嶋)

年金手帳再交付申請について

【申請窓口】 ※紛失またはき損した場合
本庁市民課・各支所

▽第1号被保険者
(自営業者および農林漁業従事者、フリーターなど)

▽任意加入被保険者

勤務している事業所

▽第2号被保険者 (厚生年金加入者)

配偶者の勤務している事業所

▽第3号被保険者

(厚生年金または共済組合に加入している配偶者に扶養されている者)

※共済組合にのみ加入している人は、年金手帳の代わりとなる「基礎年金番号通知書」の再交付申請ができます。(勤務先の共済組合で申請)

【申請に必要なもの】

認印、本人確認書類 (免許証など)

【問い合わせ先】

市民課市民係 ☎24-1710

松山西年金事務所 ☎089-925-5105

記帳・帳簿などの保存制度について

平成26年1月から、個人の白色申告者のうち、前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得または山林所得の合計額が300万円を超える人に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所得を生ずべき業務を行うすべての人に必要となります。

(所得税の申告の必要がない人を含む。)

記帳・帳簿などの保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】

大洲税務署 ☎24-3115

<http://www.nta.go.jp>



**ジヨカツ(女性活躍)
オープン講座inえひめ**

地域一体となり「地方版女性活躍推進」を目指すため、左記の企業を招き、講座を開催します。ぜひ、ご参加ください。

【開催日】

▽12月19日(水)

(株式会社ヴァンサンカン)

「朝礼発表会で最優秀賞！」

コミュニケーションの工夫は女性のアイデアから」

▽平成25年1月23日(水)

(株式会社バルソフトウェアサービス)

「所得倍増！残業ゼロ」を目指して。お客様にもチームにも迷惑をかけない働き方を実践中」

【申込・問い合わせ先】

NPO法人ワークライフ・コラボ

☎089(904)1572

FAX089(908)4656

<http://www.worcolla.com/>

林業退職金共済制度

(林退共) について

※ホームページまたはチラシなどで申し込んでください。

次の該当者を対象に、各種手続き(共済手帳の紛失、退職金の請求など)が必要な場合は、可能な範囲で対応します。詳細は、最寄りの支部または本部に相談してください。

【対象者】

▽林退共制度に加入していたが、退職金を受け取っていない人

▽林退共制度に加入しているから分らない人

▽被災した共済契約者および被災者

【問い合わせ先】

独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部

☎03(6731)2887

FAX03(6731)2890

浄化槽の適正な運用について

浄化槽法では、浄化槽の所有者などを「浄化槽管理者」と定め、次のことを義務付けています。

▽法定検査

浄化槽設置後の水質検査(7条検査)

毎年1回実施する定期検査(11条検査)

▽保守点検

浄化槽の定期的な点検、調整および修理など

▽清掃

浄化槽内に生じた汚泥などの引き抜き、機器類の洗浄、槽内の掃除など

【問い合わせ先】

保険環境課環境保全係

☎241713

年末年始の火災予防について

消消暑からのお知らせ

年末や新年に向け、一人ひとりが次のことに注意してください。大掃除に併せて

火災防止のため、コンセントからプラグを抜き、差込口やプラグの刃の清掃を行う。

【屋内での火の取り扱い】

▽ストーブの上に洗濯物などを干さない。

▽ストーブはカーテンなどの燃えやすい物の近くで使用しない。

▽ストーブ使用時に動かしたり、給油をしない。

▽コンロを使用する場合は、その場を離れない。

▽寝たばこを絶対にしない。

▽灰皿にたばこの吸殻をためず、水を張っておく。

【屋外での火の取り扱い】

▽たき火をする時は、水バケツなど消火の準備をし、完全に火が消えるまでその場を離れない。

▽空気が乾燥していたり、風の強い日にはたき火をしない。

無料法律相談

時 12月20日(木)
午後2時～4時30分
場 大洲商工会館 ※要電話予約
問 大洲商工会議所 ☎24-4111

年金出張相談

大洲地域
時 12月5日(水)・18日(火)・27日(木)
午前10時～午後3時30分
場 大洲市総合福祉センター
長浜地域
時 12月12日(水)
午前10時～午後3時30分
場 長浜町商工会
問 松山西年金事務所
☎089-925-5105

人権相談

大洲地域
時 12月6日(木) 午前10時～正午
場 人権啓発課 (旧図書館2階)
時 12月14日(金) 午前10時～正午
場 南久米公民館
肱川地域
時 12月14日(金) 午前10時～正午
場 肱川公民館
問 急ぐときは法務局大洲支局
☎0570-003-110
市役所人権啓発課
☎24-1746

行政相談(総務省)

大洲地域
時 12月20日(木) 午前9時～正午
場 市役所3階会議室
問 市役所総務課行政係
☎24-1724

長浜地域

時 12月21日(金) 午後1時～4時
場 長浜体育館1階会議室
問 長浜支所 ☎52-1111

肱川地域

時 12月5日(水)
午後1時30分～4時30分
場 肱川公民館2階青年室
問 肱川支所 ☎34-2320

河辺地域

時 12月10日(月) 午前10時～正午
場 河辺老人福祉センター
問 河辺支所 ☎39-2112

不動産無料相談

時 12月17日(月)
午前10時～午後4時
場 宅建協会大洲地区連絡協議会
問 ビアスプランニング(株)
☎25-1747

図書館

大洲市立図書館 ☎ 59-4111
長浜分館 ☎ 52-1121
肱川分館 ☎ 34-2319
河辺分館 ☎ 39-2111

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | | | 1 |
| 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| 30 | 31 | | | | | |

■ = 12月の休館日

〈開館時間 午前9時30分～午後6時〉
※28日は館内図書整理日のため休館します。

オススメ新着図書



「人生は失敗ばかり、後悔ばかり」という人ほど、いのちの使いかたがあるのです。101歳の現役医師、日野原重明が贈る、人生を変える希望のメッセージ。

いのちの使いかた

日野原 重明著 出版：小学館



2031年、原田拓海は宇宙エレベーターで宇宙へ上がる。誰もが宇宙へいける時代の到来。夢のその先には、誰も味わったことのない未知なるお仕事があった…。『エソラ』掲載を書籍化。

宇宙(そら)へ

福田 和代著 出版：講談社



ドイツのある町に、年とった時計作りがいました。時計作りは、クリスマスにイエス様へ捧げようと、何年もかけて美しい時計を作っていました…。さまざまな書き手がつむぐ、クリスマスにまつわる外国の物語を9編収録。

クリスマスのりんご (児童書)

ルース・ソーヤー, アリソン・アトリーほか文
出版：福音館書店

(本文紹介TRCマークより)

※このほかにもたくさんの本が入っています。(随時配架しています。) 図書館のホームページで図書の検索ができます。

(<http://library.city.ozu.ehime.jp/>)

絵本はいかがですか？

“絵本”は赤ちゃんからお年寄りまで、どの世代の人でも読むことのできる不思議な本です。文字が読めなくても絵からお話を読むことができるというのは、“絵本”ならではの特徴でしょう。

12月22日(土)から1月6日(日)まで、大洲市立図書館2階児童コーナーで、「第26回選定よい絵本(全国学校図書館協議会選定)」と「平成24年版子どもたちに読んでほしい本(厚生労働省推薦)」を展示します。新しく出版された本だけでなく、昔から読み継がれている絵本もたくさんあり、子どもでも大人でも楽しめます。

たくさんの絵本を通じて、たくさんの絵や言葉に触れる喜びを味わってみませんか？

12月展示

一般：手作りで楽しむクリスマス

12月といえば、クリスマスシーズンです。今年は、どんなクリスマスを計画されていますか？図書館では、ケーキやお菓子のレシピ、おもてなし料理、プレゼントにも使えるグリーティングカードやキャンドルの作り方など、見ているだけでも楽しくなる本の展示と貸し出しを行います。

今年は、手作り感あふれる特別なクリスマスをごとしてみたいはいかがでしょう？

児童：クリスマスと冬の本

ジングルベル♪ジングルベル♪鈴の音とともに、待ちに待ったクリスマスがやってきます。みんなのところへやって来る「サンタさん」は、一体どんな風に暮らしているんだろう？どうやってプレゼントを準備するの？サンタさんの秘密がわかる本や、クリスマスに関する絵本や物語、冬の本を集めました。

寒い日に暖かい部屋で、この季節ならではの本を読んで、家族一緒に心も体もあたたかくなってみませんか？

小児在宅当番医

| | | | |
|--------|------------|--------|---------------|
| 2日(日) | 亀井小児科 | (東大洲) | ☎0893(24)3757 |
| 9日(日) | 八幡浜急患センター※ | (八幡浜市) | ☎0894(24)1199 |
| 16日(日) | おおむら小児科 | (内子町) | ☎0893(44)7117 |
| 23日(日) | 守口小児科※ | (八幡浜市) | ☎0894(24)7770 |
| 24日(月) | 大洲ななほクリニック | (東若宮) | ☎0893(25)7710 |
| 30日(日) | 山下小児科 | (西予市) | ☎0894(62)6801 |
| 31日(月) | ごとう小児科 | (東大洲) | ☎0893(23)0510 |

(診療時間：午前9時～午後5時 ※は午後6時まで)

保健センター

大洲市保健センター ☎23-0310 (大洲地域)
 長浜保健センター ☎52-3055 (長浜地域)
 肱川保健センター ☎34-2340 (肱川地域)
 河辺保健センター ☎39-2113 (河辺地域)

12月の各種検診（健診）

■乳幼児関係

| 実施日 | 受付時間 | 場所 | 対象者 | 持参品 |
|--------|----------------|---------------|--------------------|---------------------|
| 4日(火) | 午後1時～ 1時30分 | 大洲市 保健センター | 4か月児健診 (24年7月生) | 母子手帳・アンケート・ タオル類 |
| 5日(水) | | | 10か月児育児相談 (24年2月生) | |
| 11日(火) | | | 1歳6か月児健診 (23年5月生) | 母子手帳・アンケート・ 歯ブラシ |
| 18日(火) | | | 3歳児健診 (21年11月生) | |

予防接種のお知らせ

平成25年3月31日までに受けておくのが望ましい予防接種は、次のとおりです。

〈平成25年4月に小学校へ入学される人〉

- ▽三種混合ワクチン（ジフテリア・百日せき・破傷風） 1期（初回3回、追加1回）
 - ▽MRワクチン（麻しん・風しん混合ワクチン） 1期（1回）
 - ▽MRワクチン（麻しん・風しん混合ワクチン） 2期（1回）
 - ▽日本脳炎ワクチン 1期（初回2回、追加1回）
 ※積極的接種勧奨の差し控えにより接種の機会を逃した人は、90か月（7歳半）を過ぎても接種できます。
 - ▽BCG 1回
 - ▽経口生ポリオワクチン 2回
 ※平成24年9月1日以降は、生ポリオワクチンから不活化ポリオワクチンに変更となりました。
 接種方法も医療機関での個別接種（注射）となります。
- 生ポリオワクチン接種が0回 →不活化ポリオワクチン4回接種
 生ポリオワクチン接種が1回済み→不活化ポリオワクチン3回接種

MR 2期の
接種忘れに
注意！

〈平成24年度小学生から高校生までを対象〉

- ▽小学4年生 日本脳炎2期 1回
 ※積極的接種勧奨の差し控えにより接種の機会を逃した人は、日本脳炎1期、2期ともに20歳未満まで接種できます。
- ▽小学6年生 三種混合ワクチン2期（ジフテリア・破傷風） 1回
- ▽中学1年生 MRワクチン（麻しん・風しん混合ワクチン） 3期（1回）
- ▽高校3年生 MRワクチン（麻しん・風しん混合ワクチン） 4期（1回）
- ▽中学1年生～高校1年生の女子 子宮頸がん予防ワクチン（希望者） 3回

救急当番病院

| 曜日 | 昼間帯【8:30～17:30】 | 夜間帯【17:30～翌8:30】 |
|-----|----------------------|-------------------------------|
| 月・火 | 市立大洲病院(西大洲) ☎24-2151 | |
| 水 | 加戸病院(内子町) ☎44-5500 | |
| 木 | 神南診療所(新谷) ☎25-7720 | 市立八幡浜総合病院(八幡浜市) ☎0894(22)3211 |
| 金～日 | 大洲中央病院(東大洲) ☎24-4551 | |

曜日によって救急当番病院は変わります。昼間・夜間の救急などのご相談は、その日の当番にご連絡ください。

大洲喜多休日夜間急患センター

| | |
|--------|-----------------------------------|
| 【場所】 | 大洲市東大洲 |
| 【電話】 | 0893(23)1156 |
| 【診療科目】 | 内科 |
| 【診療時間】 | 平日・土曜 午後8時～11時 日曜・祝日 午前9時～午後6時 |

※休日や夜間に急に具合が悪くなった人の診察を行います。一般の夜間診療所ではありません。

心と体の健康ガイド

(曜日指定の相談は、いずれも祝日・年末年始は除きます。)

▽子育て相談

《家庭児童相談》

時 月～金 午前8時30分～午後5時15分

場 市役所社会福祉課(子育て支援室)

問 ☎24-2111(内線185・188)

《家庭教育・子育て相談》

時 火・木・金曜日の午前9時～午後4時

場 喜多小学校内(大洲子育てサポートそよ風)

問 ☎24-4580

▽ふれあいスクール相談【不登校など】

時 月～木 午前8時30分～午後5時

場 国立大洲青少年交流の家〔自然環境館〕

問 ☎24-1414

▽青少年相談室

時 月～金 午前8時30分～午後5時15分

場 大洲市民会館内青少年センター

問 ☎24-7830

▽物忘れ相談

時 12月26日(水) 午後1時30分～2時30分

場 総合福祉センター1階応接室 ※要電話予約

問 高齢福祉課内地域包括支援センター

☎24-2111(内線169・176)

▽心配ごと相談

大洲地域

時 一般相談 毎週月・水曜日

法律相談

弁護士 ※要電話予約(社会福祉協議会窓口)

毎月第1・3火曜日

司法書士など

毎月第2・4・5火曜日・毎週木曜日

介護相談 毎週金曜日

午前10時～正午・午後1時～4時

場 総合福祉センター

問 総合福祉センター1階

社会福祉協議会窓口 ☎23-0313

(相談室直通) ☎23-5629

長浜地域

時 12月21日(金) 午後1時～4時

場 長浜体育館1階会議室

問 大洲市社協長浜支所 ☎52-1194

肱川地域

時 12月5日(水) 午後1時30分～4時30分

場 肱川公民館2階青年室

問 大洲市社協肱川支所 ☎34-2312

河辺地域

時 12月10日(月) 午前9時～正午

場 河辺老人福祉センター

問 大洲市社協河辺支所 ☎39-2510

お困りではないですか?
相続問題 解決します。

- エンディングノート・終活・家族信託などお気軽にご質問ください。
- 面倒な手続きであちこち回ることなく、**こころ法務事務所ならワンストップ**で対応します。

相談無料 大洲市周辺まで出張相談致します!

まずは相談! こころに行こう!!

☎0120-556-215

詳しくはHPをご覧ください
こころ法務事務所

司法書士 法人 **こころ法務事務所** 愛媛県司法書士会所属登録番号第578号
KOKORO OFFICE OF JUDICIAL AFFAIRS 簡易訴訟代理等関係業務認定番号 第601405号(平成19年9月3日認定)

松山市千舟町5丁目5-3 EME松山千舟町ビル6F 営業時間/9:00～18:00 代表司法書士 荒川 晃久
※司法書士法第3条に定める訴訟額の範囲に限ります。依頼内容によっては、お受けできない場合がございます。

今を、素敵に生きている証 あかし

ライフ写真

撮影ご予約はお電話で♪ ライフ写真希望とお伝え下さい。

☎0120-50-3364

(有)笹川写真館 〒795-0012 大洲市大洲614

がんばるひと



榊友会

会長 坂東 國保 さん



榊友会は現在、平成2年に設立した「榊風会」の後身として、活動を続けています。

榊友会では、しょうぶ園の草引きや祭り事でのバザー参加など、年中を通して榊生地区のイベントに協力しています。また、老人クラブと協力して、「綱掛岩」(榊生地区にある岩)への綱掛け作業なども行っています。

若者の入会が減少している中、地域団体には、地域の若者とお年寄りとを繋げる大切な役割があると思います。榊友会では、自発的な参加をモットーとしているため、強制的な勧誘は行いませんが、これからも、積極的な声掛け運動を行っていきたいと思います。

榊生地区では、榊友会の他に「愛郷一団楽」など、多数の地元団体が存在しています。どの団体にも共通していることは、地元への思いが強いということです。今年度から榊生小学校が廃校となり、より一層、地元住民が一致団結していく必要があります。

今後、子どもたちには、生まれ育ったふるさとを大切に思う心を養ってもらいたいです。そのためにも、榊友会を絶やさず、私たちが先頭を切って活動を行っていくことが大切だと思います。

榊生地区には、榊生しょうぶ祭りや秋祭りなど、また来たいと思えるような行事や場所が多数あります。

ぜひ、榊生の良さを感じに来てください。

編集後記

今回は、「大洲のものづくり」をテーマに、特集を組んでみました。

取材を通して感じたことは、長く大洲に住んでいても、知らないものが多数存在しているということだと思います。今回の特集を通じて、市民のみなさんに伝統工芸の素晴らしさを知ってもらえればうれしいです。

これを機に、大洲の風景だけでなく、街中にある昔ながらの「もの」にも目を向けてみてください。

国立大洲青少年交流の家で開催された科学体験フェスティバルには、大勢の親子連れが来場し、いたるところで子どもたちの元気な声が聞こえていました。自分にもこのような時期があったのでしょうか……。いつまでも子どものままではいけません、どこかに少年の心を持ち続けたいと思います。

④

南予地域で働く皆さんの味方です。
なんでも労働相談ダイヤル・無料

いこうよ 連合に つながろう NIPPON 適合
0120-154-052 http://rengo-ehime.jp

☎相談: rengo-ehime-nanyo@coral.plala.or.jp **秘密厳守**

労働問題等でお困りの方は南予地協まで
連合愛媛南予地域協議会

宇和島市中央町2丁目4番10号
TEL 0895-28-6679
FAX 0895-28-6689

| | |
|------------|--------|
| 牛鬼すとりーと | 南予文化会館 |
| 医科 万寿堂 | 焼肉 銀 |
| 宇和島労働会館 2F | マルオー |

古新聞・古雑誌・ダンボール 買取

ポイントカードに
 ポイント(1kg=1ポイント)を貯めて
500ポイントで
 500円分の
商品券と交換

CCC ☎0893-25-3329
 (有)クリーンセンター 大洲市菅田町菅田甲 3051-1

ユーズドショップ亀田

金・プラチナ高価買取 ブランド品販売

亀田 質店

【営業時間】am9時～pm8時 【定休日】水曜日

大洲店 **24-5700** バイパス大洲南出口
 より旧56号線へ150m